

「働き方改革」から「休み方改革」へ
～計画的年次有給休暇（計画年休）取得のすすめ～

これまでの学校では、「担任は休めない…」この言葉を何度聞いてきたのかわかりません。それだけではありません、「学級担任が休めるわけがない」「学級担任は休んではいけない」「学級担任が休んだら代行する教員がいない」…、ないないづくしの中で、学級担任が授業日に年次有給休暇（以降、年休）を取得することはタブー視されてきました。

昨今、学校の「働き方改革」は、すすんできましたが、業務の適正化と残業「時間」を減らすことが主であり、「休み方」について議論されることはほとんどありませんでした。

一方、子育て休暇や新型コロナウイルス感染症の感染に関わる自宅療養期間等で、授業日に学校を「休む」ことへの理解や対応はすすんできました。また、本校では、昨年度よりチーム担任制を導入し、「休み」のために学級担任が不在となることはなく、チーム体制で指導をすすめることができるようになりました。

さらに、宿泊学習等の「割変」については、完全取得を公言しており、授業、会議、出張等よりも確実な割変の取得をすすめてきました。

そして、昨年のサッカーワールドカップカタール大会でのこの写真を知るにあたって、「休暇」に対する学校現場と社会の大きな隔たりに衝撃を受けることになりました。このような休暇の取得が当たり前ができる学校現場にするには、まだまだ時間がかかると思いますが、平日にプライベートの年休が当たり前を取得できる学校づくりをすすめなくては、学校の未来はないと考えるようになりました。



岩倉北小では、昨年度の3学期から計画年休取得の試行をすすめ、従来の「働き方改革」では難しかった「休み方改革」の一步をすすめることができました。そして、令和5年度には授業日における「計画的な年休取得」（以降、「計画年休」）が可能な学校システムづくりを敢行します。

では、実際はどのように計画年休取得の学校システムをつくっていくのかですが、このためには、まず、チーム担任制をより柔軟かつ強固なものにする必要があります。計画年休取得の際に、昨年度までの学級担当や従来の学級担任のイメージを重ねないことを第一に、①カリキュラム編成をより柔軟にしたチームでの時間割編成をすすめる、②学習進度を共有する、③児童理解を共有する、④保護者対応を共有する等のより多くの共有をはかることで、チーム担任制の機能高めることです。各学級を学年担当教員と学級児童との関係性に頼るのではなく、チーム担任全員が斜めの関係で「おんぶひも」のように学級や児童を丁寧にやさしく包み込む関係性を築くことだと考えます。

そのようなチーム担任制の強みを生かし、チーム内で計画年休の取得ができる体制（カリキュラム編成）を構築することで、児童に負担をかけずに当たり前前に年休を取得することができると思います。

一方、チーム担任制は計画的な年休取得のためのシステムではなく、チーム担任制の機能や効果の一つとして、様々な「休み」や「場面」への対応がスムーズになるという理解であり、「休み方改革」をすすめるための土台であると考えています。

では、授業日における計画年休取得の具体ですが、まず年休取得は義務ではなく権利ですので、計画年休取得を必ず行わねばならないものではありません。計画年休の取得を可能にする学校システムづくりです。また、計画的ですので、カリキュラムの調整等も含めてチームでの協力が必要です。時には、準備も必要になるかもしれません。計画的にすすめることによって、授業日でも年休取得が可能になるということです。

イメージとしては、1週当たり1チーム1名の計画年休取得を可能にしていくものです。つまり、同時に3チームが計画年休を取得するものではありません。週に1名だけになりますが、年間通して続けることで、単位年度に3日間ぐらいの計画年休を取得できる計算になります。月曜日や金曜日と連結することで3連休も可能ですし、水曜日に取得することで、中休みとしての効果も期待できます。

計画年休なので、毎週金曜日に固定することも可能ですが、権利としての側面も大切にしたいので、計画年休の割り当て週になったチームの中で、計画年休取得予定者の都合に合わせてすることも可能にしたいと思います。3連休よりも中休みがほしい場合もありますから。チームごとに計画年休の割当を設定するので、チーム内で相談をして、多い少ないがないように調整をお願いします。

チーム割当については、学校行事によって変わることがありますが、下記のように考えています。

令和5年度 計画年休取得可能予定表

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1週			高③				低⑦	高⑦			低⑪	高⑪
2週		高②	中③	低④		高⑤		低⑧	中⑨		中⑪	低⑫
3週	高①	中②	低③	中⑤		低⑥		中⑧	高⑨	中⑩	高⑪	中⑫
4週	中①	低②	高④			中⑥	中⑦	高⑧	低⑩	高⑩	低⑫	高⑫
5週	低①		中④		低⑤	高⑥		低⑨			中⑪	

のように考えており、低中高でそれぞれ12回、1人あたり3日の計算になります。このチーム割当週の中で、1日を計画年休取得日として設定をしてカリキュラム編成を行うことで、年休取得を可能にするものです。

また、教務主任と教務部も計画年休の取得や出張、他チームの授業があるので事前調整をお願いします。また、チーム担任以外の教職員も随時計画年休を取得します。

なお、計画年休については、「必ず」ではなく、計画年休を取得できる職場環境づくりを推進するものです。年休の取得を希望しない場合は「パス」もありですので、その際は、管理職まで申し出てください。チーム内での順番変更や他のチームとの週割当交換も可能です。その際も管理職に伝えてください。取得が難しい割り当ての場合は、同じ週内に取得曜日を変えることで、2チームの計画年休の取得が可能にできないかを探っていきたいと考えていますので、合わせて相談をしてください。